

〔都市整備部 都市計画課 所管〕

08040106 屋外広告物管理事業

決算書P. 341

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	1,739	1,350	389	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,710	1,038	672	屋外広告物申請手数料
一般財源	29	312	△ 283	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

屋外広告物が景観に与える影響は大きいので、守谷市屋外広告物条例に基づきそれらを適切に管理することにより、街並みの良好な環境を保持できる。

【今年度の取組】

違反広告物是正計画を見直し、当初10年計画を6年に短縮を図った。その計画に基づき、85件の屋外広告物に対して是正指導を行い、その結果8件については撤去、10件については許可の申請手続きがあった。

【成果の動向】

市内には、まだ多数の違反広告物があるため、その件数を削減するために、引き続き是正指導に取組み成果の向上を図る。

【今後の事業の方向性】

平成29年度より「景観形成事業」に統合し、事務の効率化を図るとともに、総合的な観点で景観行政を行っていく。

08040107 守谷駅前賑わい創出事業

決算書P. 341

(単位：千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	125,080	125,879	△ 799	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	124,617	120,940	3,677	土地貸付料, 貸店舗貸付料
一般財源	463	4,939	△ 4,476	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷駅の商業街区において、賑わいの創出を図るため、市有地及び民有地を活用し、共同による商業、医療、駐車場を民間により建築整備してもらい、守谷駅周辺の活性化を図る。

【今年度の取組】

守谷駅前の賑わい創出を図るべく、アワーズもりやの満床を目指し、銀行等に協力を仰ぎリーシングの強化を図った。

【成果の動向】

守谷駅周辺全体としては、共同化が図れず駐車場が多い状態であるが、東口はアワーズもりやが有り、賑わいを創出している。

【今後の事業の方向性】

平成29年度より「アワーズもりや管理事業」に事業名称を変更するとともに、引きつづきリーシングを行い、テナント満床を図る。



アワーズもりや

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	16,924	0	16,924	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16,924	0	16,924	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画道路網の再編を行い、将来を見据えた持続可能なまちづくりを目指す。

【今年度の取組】

変更内容を確定させるため、平成27年度から茨城県、常総市等と関係機関協議を実施し、予算を繰り越し平成28年度も関係機関協議等を継続して行った。

【成果の動向】

市内5路線の都市計画道路変更をするものだが、広域幹線道路供平板戸井線の変更協議が課題として残る。

【今後の事業の方向性】

課題となる供平板戸井線について関係機関協議を平成29年度に整え、市内5路線の都市計画道路変更の法定手続きを実施する。

(単位:千円)

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	3,617	3,323	294	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,617	3,323	294	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

協働のまちづくりの一環として、地域の公園や植栽ますの維持管理や花苗の植え付け等を、ボランティア団体(地域住民等)に行っていただき、緑化を推進する。

【今年度の取組】

PR活動を行ったことで、今年度新たに4団体参加していただいたが、その一方高齢化等の理由により3団体が参加を取りやめた。

【成果の動向】

新たな参加団体はあるものの、参加を取りやめる団体もあるため、参加団体が微増の状態である。

【今後の事業の方向性】

市民協働で行っている緑の窓口の一本化を行うため、建設課に移管したうえで「公園等まちづくり団体助成事業」と統合し、事務の効率化を図るとともに、更なるPR活動を行い、成果の向上を図る。



花苗を植える中学生

	平成28年度	平成27年度	差	主な名称
事業費	33,252	4,734	28,518	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	10,249	0	10,249	緑化基金繰入金
一般財源	23,003	4,734	18,269	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

緑豊かな自然環境を形成している緑地を保全するため、代表する緑地の買収を計画的に実施し、緑の景観を将来まで残すことで、うるおいのある景観を保持する。

【今年度の取組】

保存緑地（北園森林公園内，2地権者，計2,443.87㎡）の買収を行った。

【成果の動向】

代表的な保存緑地の買収は計画的に行われている。

【今後の事業の方向性】

平成29年度より「保存緑地等指定助成事業」と統合し、事務の効率を図るとともに、取得した保存緑地については、管理を建設課に移管し、市民との協働を踏まえた維持管理体制の構築を図る。